

議第59号

令和4年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ479千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ794,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 789,182	千円 5,479	千円 794,661
	1 財産売払収入	789,182	5,479	794,661
2 繰越金		5,000	△ 5,000	—
	1 繰越金	5,000	△ 5,000	—
歳入合計		794,188	479	794,667

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 794,188	千円 479	千円 794,667
	1 用品調達事業費	794,188	479	794,667
歳出合計		794,188	479	794,667